

令和2年9月 定例会

第2号（令和2年9月30日）

<input type="checkbox"/> 出席議員及び欠席議員の氏名	P1
<input type="checkbox"/> 会議録署名議員の氏名	P1
<input type="checkbox"/> 職務のため議場に出席した者の職氏名	P1
<input type="checkbox"/> 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	P1
<input type="checkbox"/> 議事日程	P2
<input type="checkbox"/> 開 会	P4
<input type="checkbox"/> 総務厚生常任委員会委員長報告	P4
<input type="checkbox"/> 文教経済常任委員会委員長報告	P6
<input type="checkbox"/> 決算常任委員会委員長報告	P7
<input type="checkbox"/> 討 論	P7
<input type="checkbox"/> 教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	P9
<input type="checkbox"/> 選挙管理委員の選挙	P12
<input type="checkbox"/> 発 議	P14
<input type="checkbox"/> 町長あいさつ	P16
<input type="checkbox"/> 閉 会	P17

令和 2 年		池田町9月定例会会議録			第 2 日	
招集年月日		令和 2 年 9 月 1 5 日			池田町告示第 3 0 号	
招集の場所		池田町議会議場				
開会日時		令和 2 年 9 月 3 0 日			午後 3 時 3 0 分	
散会 閉会		令和 2 年 9 月 3 0 日			午後 4 時 1 0 分	
出席 8名 欠席 名 遅刻 名 早退 名	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	丸石 純一	出	5	佐野 和彦	出
	2	松井 靖明	出	6	和田 義則	出
	3	宇野 一正	出	7	飯田 拓見	出
	4	宇野 邦弘	出	8	岩崎 昭一	出
会議録署名議員	7番	飯田 拓見		8番	岩崎 昭一	
職務のため 議場に出席 した者の 職・氏名	議会事務局長	中村 博司		議会書記	吉田 昌美	
	町 長	杉本 博文		住民税務課長	佐野 成美	
	副 町 長	溝口 淳		町土整備課長	山崎 政弥	
	教 育 長	内藤 徳博		保健福祉課長	有馬 幸代	
	企画幹兼農村 政策課長	高橋 宏輝		木望の森づくり課長	長谷川 正喜	
	総務財政課	森川 弘一		教育委員会事務 局長	飯田 康志	
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

令和2年9月定例会日程表（第2号）

令和2年9月30日（水）

午後3時30分 開会

開会・開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 総務厚生常任委員会委員長報告

議案第54号 令和2年度 池田町一般会計補正予算(第6号)

総務厚生常任委員会関係部門

議案第55号 令和2年度 池田町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

議案第56号 令和2年度 池田町介護保険特別会計補正予算(第2号)

議案第57号 池田町議会議員及び池田町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する
条例の制定について

議案第58号 池田町特定公共賃貸住宅設置及び管理条例の一部改正について

議案第59号 池田町営集合住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第60号 池田町若者定住促進集合住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正に
ついて

議案第61号 池田町地方創生子育て支援住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正
について

議案第62号 池田町サービス付高齢者向け住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正
について

日程第3 文教経済常任委員会委員長報告

議案第54号 令和2年度 池田町一般会計補正予算(第6号)

文教経済常任委員会関係部門

議案第63号 池田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する
条例の一部改正について

議案第64号 町道路線の認定について

議案第65号 町道東俣線の路線変更について

日程第4 決算常任委員会委員長報告

議案第66号 令和元年度池田町各会計歳入歳出決算の認定について

日程第5

議案第67号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて(佐藤 秀幸)

日程第6

議案第68号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて(佐飛 正美)

日程第7 選挙管理委員の選挙について

日程第8 選挙管理委員補充員の選挙について

日程第9 発議第1号

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源
の確保を求める意見書の提出について

閉議・閉会

令和2年9月定例会会議録（最終日）

令和2年9月30日

開始時間 午後3時30分

○和田議長

令和2年、池田町議会 9月定例会の本会議を開会します。

ただ今の出席議員は、8名全員であります。

定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあります日程表のとおりであります。

日程第1

会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により 7番 飯田拓見 君 8番 岩崎昭一 君の兩名を指名します。

日程第2

議案第54号、議案第55号、議案第56号、議案第57号、議案第58号、議案第59号、議案第60号、議案第61号、議案第62号

日程第3

議案第54号、議案第63号、議案第64号、議案65号

日程第4

議案66号

以上、14件 13議案を一括議題とします。

ただ今、議題としました案件につきましては、9月24日の本会議において、それぞれの常任委員会に付託してありますので、委員会の審査結果について、各常任委員会委員長より報告を求めます。

○和田議長

総務厚生常任委員会 委員長 飯田 拓見君

○飯田拓見議員
(議長 飯田)

○和田議長
飯田 拓見君

○飯田拓見議員

総務厚生常任委員会審査結果報告、去る24日の本会議において、総務厚生常任委員会に付託を受けました案件の審査の経過及び結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、25日に委員会を開催し付託を受けました各案件について、慎重に審査致しました結果、

議案第54号

令和2年度 池田町一般会計補正予算(第6号) 総務厚生常任委員会関係部門

議案第55号

令和2年度 池田町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

議案第56号

令和2年度 池田町介護保険特別会計補正予算(第2号)

議案第57号

池田町議会議員及び池田町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について

議案第58号

池田町特定公共賃貸住宅設置及び管理条例の一部改正について

議案第59号

池田町営集合住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第60号

池田町若者定住促進集合住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第61号

池田町地方創生子育て支援住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第62号

池田町サービス付高齢者向け住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

以上、9件につきましては、いずれも原案の通り可決することに決した次第であります。報告を終わります。

○和田議長

文教経済常任委員会 委員長 佐野和彦君

○佐野和彦議員

議長 佐野

○和田議長

佐野君

○佐野和彦

文教経済常任委員会の審査結果についてご報告を申し上げます。

去る、24日の本会議において、文教経済常任委員会に付託を受けました案件の審査の経過及び結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、25日に委員会を開催し付託を受けました案件について、慎重に審査致しました結果、

議案第54号

令和2年度 池田町一般会計補正予算（第6号）文教経済常任委員会関係部門

議案第63号

池田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部改正について

議案第64号

町道路線の認定について

議案第65号

町道東俣線の路線変更について

以上、4件につきましては、いずれも原案の通り可決することに決した次第でございます。以上報告を終わります。

○和田議長

決算常任委員会 委員長 佐野和彦君

○佐野和彦議員

（議長 佐野）

○和田議員

佐野君

○佐野和彦議員

決算常任委員会審査結果報告を申し上げます。

去る、24日の本会議において、決算常任委員会に付託を受けました案件の審査の経過及び結果についてご報告申し上げます。

本委員会は28日に委員会を開催し、付託を受けました案件について、慎重に審査致しました結果、

議案案66号

令和元年度池田町各会計歳入歳出決算の認定について

以上、1件につきましては、原案の通り認定することに決した次第であります。

○和田議長

ただ今各委員長より、所管ごとの報告がありましたが、これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。質疑なしと認めます。

これより議案第54号から議案第56号について、討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。

議案第54号から 議案第56号までの3件を一括して採決します。

お諮りします。

議案第54号から議案第56号を、原案のとおり決定することに、賛成の諸君は起立願います。ありがとうございました。全員起立です。

よって、議案第54号、議案第55号、議案第56号原案のとおり可決されました。

○和田議長

次に、議案第57号から議案第63号について討論を行います。

討論ありませんか。討論なしと認めます。

議案第57号から 議案第63号までの7件を一括して採決します。

お諮りします。

議案第57号から議案第63号を、原案のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。ありがとうございました。全員起立です。

よって、議案第57号、議案第58号、議案第59号、議案第60号、議案第61号、議案第62号、議案第63号は原案のとおり可決されました。

○和田議長

次に、議案第64号、議案第65号について討論を行います。

討論ありませんか。討論なしと認めます。

議案第64号、議案第65号の2件を一括して採決します。

お諮りします。

議案第64号、議案第65号を、原案のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。ありがとうございました。全員起立です。

よって、議案第64号、議案第65号は原案のとおり可決されました。

○和田議長

次に、議案第66号について討論を行います。討論ありませんか。

○宇野邦弘議員

(議長 宇野邦弘)

○和田議長

宇野邦弘君

○宇野邦弘議員

決算認定に反対する立場から討論します。

決算ですからすでに執行されたものであり、今更反対してもという声もありますけれども、予算の使い方を検討する上では大事な問題です。

子ども、子育て施策など、池田町での積極的な面が多々あることは勿論多いに評価もしたい、また有利な借金である過疎債や辺地債などを有効に活用した観光振興策なども、町民の意見を踏まえないという大きな問題はありますけれども、こうした振興策自身は大事な施策であり異議を申し立てるつもりはありません。

昨年度の一般会計の場合、歳入総額34億9,000万円余、歳出総額31億円余で、単年度収入も1億2,939万円の黒字となっています。

基金残高、貯金にあたる財政調整期金が13億円余、建設基金などその他の基金併せて35億円、これに対して借金にあたる地方債は一般会計と特別会計併せて46億円余となっています。

遊びハウスやウッドラボの整備の関わっての地方債の増加がありますが、基本的には健全財政であることも関係者の頑張りの結果だと思えます。

しかしこうした中で、結局、一般会計の中の民生費や教育費は一昨年の決算に比べて減っています、商工観光費は1.9倍にも増えています。

国民健康保険会計も国保の運営と会計が県に一本化されて、国の国保への補助負担が年々かつてとは大きく減らされる中で、「高くても払いたくても払えない」と滞納せざるを得ない世帯も増えています、滞納額は昨年度決算で見ても77万円増えています。

まともな保険証をもらえない世帯、資格証明書、短期保険証、併せて10世帯に上っているということです。

国保が県に一本化させましたが、池田町の国保基金は町の判断で活用出来るはずですが。

国保の基金は1億1,184万円あります、国保加入者は541人ですから、一人当たり20万円と県下ではトップクラスです。

私がかねてから求めている学校給食費の無料化594万円で出来るということです、賄い材料費914万円に対して給食費徴収額594万円と、その差320万円は確かに町が負担していますが、あと594万円負担すれば永平寺町のように保護者負担をなくす事ができるのです。

通学バス利用料は31万7,000円、認定子ども園送迎バス利用収入8万6,000円です、子ども園の延長保育料料金収入は1万9,390円です。

高齢者生活福祉センター利用料は20万8,600円です。

高校生までの医療費無料化、すでに県内いくつかの自治体で進められています、池田の場合約70万円で可能ということです。

一般会計の年間予算だけでも35億円近くの池田町です。

予算の組み方をごく一部変えるだけでも、こうした負担軽減は可能です。

国や県の補助などの関係で単純ではないことも勿論承知していますが、しかし住民福祉が町の大事な仕事です、今コロナ禍の下で、菅新総理は、自治、自助を強調し破綻した事故責任論を強調しています、消費税増税まで触れています、介護保険も更に悪くなる、年金も削られる、こんな政治から町民を守る防波堤、これが町の責任です、その気になれば出来ることです。

町長も際費もかつての年300万円ほどほぼ使い切っていたのが、昨年度予算100万円に対し、42万9,605円と半分以上の57万円余が不用額として計上されています、その気になれば子ども達やお年寄り、弱い立場の人を支える、そういう事もっと出来ると思います。

以上の立場を表明し、宇野邦弘の決算認定への反対討論といたします、終わります。

○和田議長

他に討論ありませんか。これで討論を終わります。

議案第66号の採決を行います。お諮りします。

議案第66号を原案のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

ありがとうございました。起立多数です。

よって、議案第66号は、原案のとおり可決されました。

○和田議長

日程第5

議案第67号

教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて、を議題といたし

ます。事務局に議案を朗読させます。

○事務局長

(議長 事務局長 中村)

○和田議長

事務局長 中村君

○事務局長

議案第67号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、教育委員会委員に下記の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第4条第2項の規定により、議会の同意を求める。

氏名 佐藤 秀幸 (さとう ひでゆき) 令和2年9月30日提出 町長名であります。

○和田議長

町長より提案理由の説明を求めます。

○杉本町長

(議長、町長、杉本)

○和田議長

町長、杉本君

○杉本町長

ただ今上程されました、議案第67号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることにつきましては、10月16日をもって任期満了となります、現委員の佐藤秀幸氏を引き続き、教育委員に任命致したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

当氏は学校教育のご経験も長く、また地区区長も努められるなど経験豊かであり、教育行政にも精通されていらっしゃいます、誠に適任と考えますのでよろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○和田議長

本案に対する質疑を行います。 質疑ありませんか。 これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。 討論ありませんか。 討論なしと認めます。

お諮りします。

議案第67号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、を原案のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。 ありがとうございます。 全員起立です。

よって、議案第67号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○和田議長

日程第6

議案第68号

教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、を議題といたします。 事務局に議案を朗読させます。

○事務局長

(議長 事務局長 中村)

○和田議長

事務局長 中村君

○事務局長

議案第68号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、教育委員会委員に下記の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第4条第2項の規定により、議会の同意を求める。

氏名 佐飛 正美(さび まさみ) 令和2年9月30日提出 町長名です。

○和田議長

町長より提案理由の説明を求めます。

○杉本町長

(議長、町長、杉本)

○和田議長

町長、杉本君

○杉本町長

ただ今上程されました、議案第68号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることにつきましては、本案も10月16日をもって任期満了となります、現委員の佐飛正美氏を引き続き、教育委員に任命致したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

当氏におかれても学校教育のご経験も長く、また地区活動に対しましても、熱心な取り組みをいただいております、誠に適任と考えますのでよろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○和田議長

本案に対する質疑を行います。 質疑ありませんか。 これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。 討論ありませんか。 討論なしと認めます。

お諮りします。

議案第68号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、を原案のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。 ありがとうございます。 全員起立です。

よって、議案第67号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○和田議長

日程第7

選挙管理委員の選挙について、を議題といたします。

本件につきましては、選挙管理委員会より地方自治法第182条第8項にかかる、委員の選挙を行うべき理由が生じた旨の通知を受けておりますので、これより選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、投票による方法と、指名推選の方法がありますが、地方自治法第118条第2項の規程により指名推選により行いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。 よって選挙の方法につきましては、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって指名の方法につきましては、議長が指名することに決定しました。

ただ今より指名いたします。

選挙管理委員に

藤本小左衛門 君 内藤重美 君 山本由治 君 永原雄次 君

以上の方を指名いたします。

お諮りします。

ただ今、議長において指名いたしました方々を、選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、ただ今指名しました、藤本小左衛門 君、内藤重美 君、山本由治 君、永原雄次 君、が選挙管理委員に当選されました。

○和田議長

日程第8

選挙管理委員補充員の選挙について、を議題といたします。

本件につきましては、選挙管理委員会より、地方自治法第182条第8項の規程にかかる、補充員の選挙を行うべき理由が生じた旨の通知を受けておりますので、これより選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、投票による方法と、指名推選の方法がありますが、地方自治法第118条第2項の規程により指名推選により行いたいと思えますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法につきましては、指名推選で行う

ことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって指名の方法につきましては、議長が指名することに決定しました。

お諮りします。

選挙管理委員補充員の補充順序につきましては、議長の指名する順番をもって、順序と決めたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、補充員の補充順序は、指名の順番をもって、順序と定めることに決定しました。ただ今より指名いたします。

選挙管理委員補充員に

木下清一 君 平野政雄 君 林 光 君 小山甚三郎 君

以上の方を指名いたします。

お諮りします。

ただ今、議長において指名いたしました方々を、選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、ただ今指名しました、木下清一 君、平野政雄 君、林光 君、小山甚三郎 君、が、選挙管理委員補充員に当選されました。

○和田議長

発議第1号

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について、を議題といたします。

事務局に議案を朗読させます。

○事務局長

(議長 事務局長 中村)

○和田議長

事務局長 中村君

○事務局長

発議第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し 地方 税財源の確保を求める意見書の提出について、上記の意見書を別紙のとおり、地方自治法 第112条及び池田町議会 会議規則 第14条の規定により提出します。令和2年9月30日提出、池田町議会議長 和田義則様、提出者 池田町議会議員 宇野一正、賛成者 池田町議会議員 岩崎昭一、同じく 飯田拓見、同じく 佐野和彦、同じく 宇野邦弘、同じく 松井靖明、同じく 丸石 純一、提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣

提出理由 新型コロナウイルスがもたらす地域経済への影響は著しく、また地方自治体においては、今後長期的な対応が予想される。

住民の生活を守るための地方自治体の財源確保は必要であることから、地方自治法第99条の規定により関係機関に対し意見書を提出する。

以上であります。

○和田議長

本案について、提案理由の説明を求めます。

○宇野一正議員

(議長 宇野一正)

○和田議長

宇野一正 君

○宇野一正議員

発議1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について、説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源

の激減が避けがたくなっています。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られる中、今後の地方財政は厳しい状況になることが予想される。

国においては、令和3年度地方財政対策に向け、確実に実現されるよう強く要望するものであります。

以上、妥当なる決議を賜りますようお願い申し上げます、終わります。

○和田議長

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

お諮りいたします。

これより、発議第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について原案のとおり賛成の諸君はご起立願います。ありがとうございました。全員起立です。

よって、発議第1号は原案のとおり採択する事に決定いたしました。

○和田議長

町長より、発言が求められていますのでこれを許可します。

○杉本町長

(議長 町長 杉本)

○和田議長

町長 杉本君

○杉本町長

7日間に渡りました、町議会9月定例会が閉じられるにあたり一言御礼申し上げます。

議員各位には、連日熱心なるご審議いただき今ほどは全議案妥当とのご決議を賜りました。

ここに敬意を表し、厚く御礼を申し上げる次第であります。

また審議の中で出されましたご指導ご助言につきましては、今後の事に活かして参りたいと存じます、引き続きのご支援申し上げます、終わります。

さて目下、全国において5年に一度、100年目を迎えました国政調査が実施されています、統計調査として重要な基礎的調査でありますので、町民の皆様にはご面倒でも回答にご協力くださいますようお願い申し上げますと共に、調査委員皆様のご尽力にお礼を申し上げる次第でございます。

また、この度、第2次となるコロナ禍対応、生活経済支援事業を実施することと致しました、長引くコロナ禍の中で町内の宿泊飲食事業者、手工業者をはじめ町内の経済諸活動は厳しい環境にあると言えます、町民の皆様には是非とも各事業と併せた、町内経済支援にご協力を申し上げたいと存じます。

結びに秋の深まりとともに、寒さも増して参ります、町民の皆様にはコロナ感染予防と共にインフルエンザの感染予防にと、厳重なお注意をお願い申し上げます、本定例会御礼の言葉と致します、ありがとうございました。

○和田議長

9月定例会閉会にあたり、一言ご挨拶申しあげます。

本定例会は、去る24日に開会以来、7日間に渡り、理事者より提案されました各議案につきまして、本会議並びに各委員会を通じ慎重にご審議いただき、本日ここに全日程を終了できました。

今後とも、議会運営につきましては議員各位の特段のご協力をお願い申し上げます。

理事者におかれましては、審議の間、常に真摯な態度で審議にご協力いただきましたことを厚くお礼申し上げます。

なお、会期中、議員各位からの質問、意見、要望などにつきましては尊重していただき、町民の福祉向上のため万全を期されるようお願い申し上げます。

結びに、人間の体温を超える猛暑の夏も落ち着きはじめ、池田の里も実りの秋を迎えようとしています。

町民皆様におかれましては、新型コロナウイルスなどの感染に注意し、健康に十分留意され、益々のご活躍をご祈念申し上げ閉会の挨拶といたします、ありがとうございました。

○和田議長

これにて、令和2年9月定例会を閉会します。(閉会時間 16:10)